

共同声明（仮訳）
第 54 回日米財界人会議
～岐路に立つ世界と日米の絆～
日米経済協議会／米日経済協議会
ワシントン D.C.
2017 年 11 月 3 日

概要および主要議題

1. 日米経済協議会（JUBC）および米日経済協議会（USJBC）（以下「両協議会」）は、2017 年 11 月 2 日から 3 日にかけて、米国ワシントン D.C.において、「岐路に立つ世界と日米の絆」をテーマに、第 54 回日米財界人会議（以下「会議」）を開催した。今日、アジア太平洋地域においては多くの安全保障上および経済上の課題があり、日米間の協力の必要性はますます高まっている。北朝鮮の核兵器保有の追求、領土や海域を巡る紛争の増加は、両国にとって最も差し迫った安全保障上の懸念となっている。さらに、自由な国際経済秩序は、近年、厳しい見直しの対象となっている。会議を通じて、参加者の念頭にあったのは、これらのテーマである。
2. 会議には日米両国からビジネスリーダーが出席し、自由で開かれたルールに基づくグローバルな通商システムの推進、持続的な経済成長の実現および地域の安定の維持に尽力することを確認した。会議を通じて、両協議会は、地域の安全保障のみならず、特にアジア太平洋地域における、米国の貿易に対する姿勢の変化に関して不確実性が高まっている局面において、両国のビジネス界が足並みを揃えることの必要性を強調した。両協議会は、アジア太平洋地域に跨るバリューチェーンの展開等を通じた日米の企業による貢献を維持・発展させるために、共有する価値観を推進することの重要性を強調した。
3. 両協議会は、ルールに基づく自由貿易システムは、経済成長、雇用創出および参加国のイノベーションや回復力を促進するという認識で一致した。両協議会は、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）から米国が脱退することを決定して以降、日本国政府が TPP-11 の実現に向けてリーダーシップを発揮していることを十分に評価している。両協議会は、日米経済関係を一層深化させるとともに、アジア太平洋地域全般における貿易・投資に関する高水準の基準を設けることを目指すものとして、二国間の枠組みに関する日米間の論議が加速することへの期待を表明した。

4. 両協議会は、日米の同盟関係は、世界の安定と繁栄にとって不可欠であるとともに、日米関係の基礎的な柱としての経済関係を強化することの重要性を強調した。両協議会は、市場アクセスの一層の改善ならびにデジタルコマース、国有企業との競争、規制慣行、知的財産の保護等の分野における高い基準の設定とより包括的な協力を日米両国政府が追求することを推奨する。両協議会は、日米経済対話を通じて、第三国による不公正な貿易慣行に対するより効果的な執行を含めて、両国の関与が更新されたことを称賛する。また、日米経済対話に対して民間部門として意見を述べることの必要性を強調し、両国政府に対し、民間部門にとって意味のある機会を創出するような具体的な成果を確保するよう要請した。優先分野は、アジア開発銀行（ADB）やその他の地域フォーラムの活動において、インフラ・プロジェクトや規格作りに関する APEC を通じた一層緊密な協力を含む、二国間およびアジア太平洋地域に跨る質の高いインフラに関する協力の深化である。

日米両国が直面している主要な課題

5. 両協議会は、第三国における保護主義的な傾向に係る共通の関心事項に対処する意向を表明した。その中には、国有企業への政府補助金、過剰生産能力、市場アクセスの制限、技術移転の強要、世界的なイノベーションに深刻な影響を及ぼすであろうデータに関する煩雑で制限的な政策に関するものが含まれる。両協議会は、中国の経済的影響力が増していることを認識するとともに、日米企業のために公平な競争条件を推進すべく協力することを約束した。会議においては、「中国製造 2025」に示された政策、および、こうした産業政策から生じる恐れがある懸念にビジネスリーダーの関心が向けられた。
6. 両協議会は、世界的に台頭している保護主義的風潮、特に貿易赤字か貿易黒字かという過度に単純な基準に基づく風潮が高まっていることに懸念を表明した。マクロ経済学の基本的な原則ならびに物、サービス、労働および資本の自由な流通によって実現されるメリットも同時に考慮されるべきである。両協議会は、特定の産業、セクターまたは市場の保護を、他を犠牲にして達成しようとする経済政策を、両国政府が採用しないよう推奨する。活発でイノベーティブな経済というメリットを実現するために、両国政府は、健全、活発かつ公正な市場競争を確保するための施策を実施するべきである。この目標を達成するために、両協議会は、北米自由貿易協定（NAFTA）の近代化交渉における多くの米国提案に懸念を表明した。両協議会としては、米国の交渉担当者に対し、自動車分野のローカルコンテンツ要求など、米国企業にとって、また、米国ならびに北米に多大なる投資を行っている日本企業にとって有害なそれらの提案を再考するよう強く求める。
7. 両国とも、人口高齢化および労働力人口の減少という人口動態的課題に直面しており、両国の労働生産性の向上は、持続的な成長と長期的な競争力の確保にとって不可欠である。労働生産性の一層の改善は、構造改革および官民の協力があって初めて達成可能である。官民が協力して促進すべき事項としては、ダイバーシティの推

進、個人や集団の業績向上、技能を有する人の雇用の最適化、中間層専門職と新規参入者の教育と経験の蓄積、高齢化に伴う健康リスクの緩和に資する予防医療への注力、女性や外国人労働者の労働参加への障壁の撤廃が挙げられる。

米国の優先課題：

8. 両協議会は、大企業・中小企業が経済を成長させ、雇用を創出することを可能にする包括的な政策に関し、議会、行政府および国民の間に広範な合意が形成されることを支持する。両協議会は、経済成長を促し、グローバルな貿易に関する広範かつルールに基づくアプローチを追求し、透明性および予測可能性を確保し法の支配を維持することによって米国に引き続き投資を呼び込むような国内政策を優先するよう、米国政府に要請する。
9. 両協議会は、米行政府および議会が税制改革に焦点をあてていることを称賛する。税制改革法制は、あらゆる企業がグローバル経済で競争に伍していき、海外から米国への投資を呼び込み、投資資本を増加し、雇用を創出するような水準まで税率を引き下げるべきである。加えて、両協議会は、税制改革法制は、産業に中立的であるべきであり、特定の産業を対象にした税制上の優遇やペナルティは避けるべきであると信じる。両協議会はまた、両国政府に対して、両国間の人の自由な移動を最適化するために、それぞれの関連する税制が一方の国で働く両国の市民にとって公正であるよう見直しを行うよう主張する。
10. 米国の旅行、交通およびエネルギーインフラには、ますます過剰な負荷がかかっているが、長年にわたる投資不足と放置の結果、荒廃した状態が続いている。インフラの補修・改善プロジェクトは、海外からの直接投資に大きな機会を提供するものであり、州や国を跨る物品、サービスおよび人のシームレスな移動を可能にする。両協議会は、米国政府に対して、既存のインフラの改善に優先的に取り組み、西部および北東部回廊ならびにテキサスにおける高速鉄道の敷設のような先進的な交通プロジェクトへの投資を支援するよう推奨する。そうした施策は、交通移動を促進するだけでなく、米国労働者にとって、高い賃金と技能が必要な職を提供するからである。
11. 米国は、ベビー・ブーマー世代の退職の増加による労働力の減少に直面しており、長期的な経済成長の実現のためには、すべてのポテンシャルを活かす方策を見出す必要がある。移民政策の改革に関して、両協議会は、時代遅れの移民制度を根本から改革するための立法と並行して行政改革を進めるよう要請する。

日本の優先課題：

12. デフレ脱却を目指した、現在の金融政策・財政政策を補完するものとして構造・規制改革は必要不可欠である。これを成功させるためには、日本政府は、国家財政が持続可能であり、社会のセーフティネットプログラムが中長期に存続可能であることを消費者、投資家等が納得するようにしなければならない。
13. 日本は急激な人口動態の変化の課題に直面しており、**2025**年までに人口の**40%**以上を**65**歳以上が占めると予測されている。日本政府は、個人および集団の労働生産性を高め、社会保障給付の増加するコストと社会保障プログラムを持続可能にするための、革新的な方法を考案しなければならない。そのためには、女性の労働参加への構造的・文化的障壁を取り除くとともに、高齢者および外国人労働者の就労促進を検討する必要がある。また、日本政府は、解雇に関するルールの制定や、成果向上のインセンティブがわくような労働時間等の規定の実効的な適用除外制度の導入などの労働分野の重要な諸改革を実施することも不可欠である。
14. こうした課題を克服するとともに、持続的で強靱な成長を可能にするために、両協議会は、**Society 5.0**に注目しており、日本政府に対して、企業と協力して具体的な行動計画を策定し、戦略を着実に実行していくことを強く推奨する。特に、データの一層の利活用が成功の鍵であり、それを可能にする一連の政策を迅速に実施することが最重要であると考える。

分野別優先課題：

15. デジタル経済 - 両協議会は、両国政府がデジタル経済に関する問題に焦点をあてていることを称賛するとともに、デジタル保護主義を防ぐために協力を継続し、原則を第三国、地域およびその他の国際フォーラムにおいて唱道し続けていることを称賛する。両協議会は、両政府が、ベストプラクティスを他国や地域と共有する努力を支持し、日米間、さらには他国との対話の機会が増加することを期待している。詳細な概要は、デジタル経済に関する付属文書に記載されているが、優先事項は、越境データフローの容認、データローカライゼーションやクラウドコンピューティング要求の禁止、ソース・コードの開示要求の禁止、サイバーセキュリティ協力の強化、技術の進歩と接続性を支えるために必要な重要インフラの改善、知的財産の保護の強化、等である。

16. 金融サービス - 両協議会は、規制・監督当局が、金融の安定性の強化、より広い公共の利益の確保および金融機関が経済成長の促進に果たす能力の保持の適切なバランスを達成しようという規制・監督上の努力を支持する。この点、両協議会は、金融機関が、世界の経済および金融システムを機能させるのに不可欠な、多くの雇用、信用、流動性およびリスクマネジメントを提供していることを強調したい。両協議会は、規制および国際基準を推進しようとする政府の取り組みを支持する。これらの規制・基準は、成長を金融面から支援するために必要な適切なリスクの引受を可能にし、公平な競争環境を維持し、解決すべき課題に見合ったものであり、適切な場合には司法管轄を越えて一貫性が確保されており、予期せぬ結果をもたらさないようなものでなければならない。これらを含む優先課題については、金融サービスに関する付属文書で詳しく論じられている。
17. エネルギー - 両協議会は、エネルギーセキュリティは、国家安全保障にとって最重要であり、再生可能と非再生可能エネルギー源の双方を含む多様なエネルギーミックスが、確実かつ強靱な環境的にも持続可能な経済成長を確実なものにすると認識している。両協議会は、両国政府が、二酸化炭素を排出しない発電としての革新的な原子力発電技術に関する協力を継続していること、一層の産業協力を通じてこの特別な絆を強化することを目指した意図表明（**Statement of Intent**）が両国政府間で締結されたことを歓迎する。自然災害発生時の原子力発電施設の安全性と存続可能性を確かなものにするための多くの協力の機会があることを認識している。両協議会はまた、米国のシェール革命、特に天然ガスおよび液化天然ガス（LNG）の生産における革命は、日米間およびより広範なアジア太平洋地域全体のエネルギー貿易、協力および安全保障に多くの可能性をもたらすと認識している。また、両国政府が、この分野における一層の協力を推進するよう求める。
18. ヘルスケア - 両協議会は、ヘルスケアに関する差し迫った課題を取りあげ、健康を増進させ、世界的に経済の生産性を向上させるべく、我々が官民協力に引き続きコミットしていることに留意する。両協議会として、両国政府に対し、より高い効率性を実現するとともに、イノベーションの価値を十分認めることができるように両国におけるヘルスケア環境を一層改善するよう勧告する。その観点から、両協議会は、価格と償還制度が、治療現場の患者や介護者の価値を十分に反映し、また、効率的で透明性があり、一貫性を確保したものであるようにすることの重要性を強調する。加えて、グローバルな開発を促進し、世界で最初に承認されるような規制慣行を促進することの重要性を認識している。両協議会は、官民学の協力の重要性に留意するとともに、革新的な研究開発を促進する効率的なトランスレーショナル、前臨床および臨床研究のプラットフォームを、両国政府が提供することを推奨する。

19. 旅行・観光・交通 - 日米間の旅行は、両国民間の緊密な紐帯と共通の価値観を構築し、両国間の強力なパートナーシップの礎を確保している。両協議会は、近年、国際旅行・観光は、両国の経済の成長をもたらすエンジンとなっていると認識している。過去4年間で、日本を訪問する外国人旅行者の数は**3倍**となり、両協議会は、日本政府に対して、交通インフラの強化と訪日外国人旅行者の利便性の向上を勧めるとともに、米国政府に対しては、米国への国際旅行・観光を取り巻く環境を改善することを推奨する。両協議会は、**2020年**に東京で、そして**2028年**にロサンゼルスで開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会は、更なる経済成長をもたらし、同時に大会の成功に資する官民協力の重要な機会を提供し得ると信じている。両協議会は、日本の国会が統合型リゾート（IR）を承認したことは、この産業の成長を促進すると確信するとともに、適切な規制を検討するに際し、IRが持つ観光産業および日本経済への投資に与えるプラスの可能性を維持しつつ、国民の懸念に対処するよう、日本政府に対して要請する。